

令和2年8月4日

学生団体代表者各位

学 生 部

スポーツ振興センター

新型コロナウイルス感染症対策について（6）

近畿大学では6月15日（月）から基準を満たす学生団体の活動を順次許可しています。このたび、許可された団体についての活動時間の変更等を下記のとおり通知いたしますので、ご承知おきください。

なお、若年層への新型コロナウイルス感染が増加傾向であることは承知のとおりです。これまで以上に感染リスク低減措置を執った行動を心掛けるようお願いいたします。

記

1. 活動時間帯の変更【8月6日（木）から】

- (1) クラブセンター 7:00 ~ 20:00
- (2) 記念会館 8:00 ~ 20:00
- (3) その他施設はクラブセンター又は記念会館の守衛室で時間内に検温と入退出管理システムチェック後に使用し、退構前に入退出管理システムチェックを終えること

2. ストレングスセンター使用時間・利用人数の変更【8月6日（木）から】

- (1) 使用時間 8:00 ~ 20:00
- (2) 同時利用人数 上限15名
- (3) 一回のトレーニング時間 45分の後、15分かけて入替・換気・消毒

3. 大学施設の学外団体（競技団体等）への貸与

- (1) 当面の間、貸与は「不可」

4. 合宿および宿泊を伴う遠征試合

- (1) 8月中は「禁止」（その後は感染状況で判断）

5. 宿泊を伴わない練習試合

- (1) 8月中は学内では「禁止」（その後は感染状況で判断）
- (2) 学外の場合は、申請書を提出し、感染リスクが回避できているか判断のうえ、許可します。

以上